

# 評価結果

		作成年月日	平成 20 年 11 月 25 日																														
		事業担当課	農村整備課																														
事業名	経営体育成基盤整備事業 <small>かわきたにき</small> (川北2期地区)	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県																												
施行地名	くりはらしわかやなぎちない とめしいしこしちょうちない 栗原市若柳地内 ・ 登米市石越町地内			管理主体	栗原市																												
根拠法令	土地改良法																																
事	事業目的	<p>本地区は、宮城県の北部栗原市若柳の北部に位置し、1級河川夏川の右岸に展開する平坦な水田地帯である。</p> <p>現況のほ場は10a区画で、地区内水田は土水路であるために洗掘・土砂堆積等が著しいため、維持管理に多大な労力と費用を要している。地区内の耕地には地下水の高い区域もあり水田の汎用化が困難となっている。また、農道の幅員は1.5m～2.5mと狭く大型農業機械の導入も困難となっている。</p> <p>以上のことから、区画形状の改良、用排水路の分離改修、農道の整備、暗渠排水の施工を行い効率的なほ場条件とし維持管理の節減、水管理の合理化を図り、効率的な稲作と転作を取り入れた地域農業体系を確立するものである。</p>																															
	業	事業内容	<table border="1"> <tr> <td>事業着手時 (平成 11 年度)</td> <td>区画整理工</td> <td>A=</td> <td>496.1</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>暗渠排水工</td> <td>A=</td> <td>472.5</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>再評価時 (平成 20 年度)</td> <td>区画整理工</td> <td>A=</td> <td>501.6</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>暗渠排水工</td> <td>A=</td> <td>478.0</td> <td>ha</td> </tr> </table>				事業着手時 (平成 11 年度)	区画整理工	A=	496.1	ha		暗渠排水工	A=	472.5	ha	再評価時 (平成 20 年度)	区画整理工	A=	501.6	ha		暗渠排水工	A=	478.0	ha							
事業着手時 (平成 11 年度)	区画整理工	A=	496.1	ha																													
	暗渠排水工	A=	472.5	ha																													
再評価時 (平成 20 年度)	区画整理工	A=	501.6	ha																													
	暗渠排水工	A=	478.0	ha																													
の	【事業内容の変更状況とその要因】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区画整理工及び暗渠排水工は、効率的な区画配置とするため一部地区編入によりA=5.5haの増となった。</li> </ul>																															
概	事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">全体事業費</th> <th colspan="4">費用負担内訳</th> </tr> <tr> <th></th> <th>内用地費</th> <th>国 [ 50 % ]</th> <th>県 [ 35 % ]</th> <th>市町村 [ 10 % ]</th> <th>その他(農家) [ 5 % ]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業着手時 (平成11年度)</td> <td>81.9 億円</td> <td>—</td> <td>41.0億円</td> <td>28.5億円</td> <td>8.2億円</td> <td>4.3億円</td> </tr> <tr> <td>再評価時 (平成20年度)</td> <td>47.3 億円</td> <td>—</td> <td>23.7億円</td> <td>16.4億円</td> <td>4.7億円</td> <td>2.5億円</td> </tr> </tbody> </table>						全体事業費		費用負担内訳					内用地費	国 [ 50 % ]	県 [ 35 % ]	市町村 [ 10 % ]	その他(農家) [ 5 % ]	事業着手時 (平成11年度)	81.9 億円	—	41.0億円	28.5億円	8.2億円	4.3億円	再評価時 (平成20年度)	47.3 億円	—	23.7億円	16.4億円	4.7億円	2.5億円
		全体事業費		費用負担内訳																													
		内用地費	国 [ 50 % ]	県 [ 35 % ]	市町村 [ 10 % ]	その他(農家) [ 5 % ]																											
事業着手時 (平成11年度)	81.9 億円	—	41.0億円	28.5億円	8.2億円	4.3億円																											
再評価時 (平成20年度)	47.3 億円	—	23.7億円	16.4億円	4.7億円	2.5億円																											
要	※ 事業費増加度(重点評価基準指標3)	$= ( \text{再評価事業費} - \text{事業着手時事業費} ) / \text{事業着手時事業費}$ $= ( 47.3\text{億円} - 81.9\text{億円} ) / 81.9\text{億円} = \blacktriangle 42.2 \%$																															

事業費

【事業費の変更状況とその要因】

ほ場整備実施区域の増と暗渠排水区域の増で0.4億円の増額。工法変更や物価変動等により35.0億円減額となっている。差し引きで34.6億円の減額となった。

○ 事業費増減対照表

	事業着手時 (平成11年度)		再評価時 (平成20年度)		増 減		変更の主な理由
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
本工事費		85.1% 69.7億円		80.5% 38.1億円		91.3% ▲ 31.6億円	
区画整理工	496.1ha	58.4億円	501.6ha	33.8億円	5.5ha	▲ 24.6億円	道路用土を地区内から転用したこと、揚水機場の建屋や除塵機を止めたことにより11.6億円減額。事業量の変更により0.4億円増額。請負差金により5.0億円減額。物価変動により8.4億円減額。差し引き24.6億円減額。
暗渠排水工	472.5ha	11.3億円	478.0ha	4.3億円	5.5ha	▲ 7.0億円	工法変更により5.5億円減額。物価変動により1.5億円減額。合計7.0億円減額。
測量及び試験費	一式	4.6% 3.8億円	一式	6.8% 3.2億円	一式	1.7% ▲ 0.6億円	物価変動により0.6億円減額。
用地費及び補償費	一式	0.9% 0.7億円	一式	0.6% 0.3億円	一式	1.2% ▲ 0.4億円	物価変動により0.1億円減額。工法変更により0.3億円減額。合計0.4億円減額。
その他工事費等	一式	9.4% 7.7億円	一式	12.1% 5.7億円	一式	5.8% ▲ 2.0億円	物価変動により1.4億円減額。工法変更により0.6億円減額。合計2.0億円減額。
合 計		100% 81.9億円		100% 47.3億円		100% ▲ 34.6億円	

※ 「その他工事費等」には、換地費、工事雑費、事務費が含まれる。

事業の進捗状況 規則第24条第1号関係

○ 事業期間

事業着手時 (平成 11 年度)		再評価時 (平成 20 年度)	
事業採択予定年度	H. 11 年度	事業採択年度	H. 11 年度
用地買収着手予定年度	H. 一 年度	用地買収着手年度	H. 一 年度
工事着手予定年度	H. 11 年度	工事着手年度	H. 11 年度
		計画変更実施(予定)年度	H. 19 年度
完成予定年度	H. 15 年度	完成予定年度	H. 24 年度

○ 計画変更は、土地改良法に基づく事業計画の変更を示す。

○ 進捗率

平成 20 年度までの			
事業費	進捗率	内用地費	進捗率
27.1 億円	57.3 %	— 億円	— %

※ 事業停滞年数(重点評価基準 指標1) = なし

※ 事業工期延伸度(重点評価実施基準 指標3) = (変更後予定事業期間) / (当初予定事業期間)  
= ( 14 ) / ( 5 ) = 2.8

事業の進捗状況

※ 事業工程乖離度(重点評価基準 指標2)

$$= ( \text{累加投資事業費} / \text{現全体事業費} ) - ( \text{累加年単純割額} / \text{現全体事業費} )$$

$$= ( 27.1 \text{億円} / 47.3 \text{億円} ) - ( 33.8 \text{億円} / 47.3 \text{億円} )$$

$$= 57.3\% - 71.4\% = \blacktriangle 14.1\%$$

【事業の進捗状況(順調でない場合にはその要因)】

工事の進捗において、区画整理工は、平成19年度まで477.8ha(95.2%)の施工を完了している。事業が長期化している要因は、旧若柳町は、水稻の生産調整拡大に伴い水田での大豆・麦栽培を推進したことから、多くの地域からほ場整備への要望が出され事業地区数が増加した。このため本地区の事業期間中に同種事業が8地区で実施されることとなり、全体的に事業工期が延長となった(下表参照)。

ほ場整備事業及び経営体育成基盤整備事業実施状況 (単位:ha, 億円)

事業名	地区	旧市町村	受益面積	事業費	事業期間
経営体育成(旧担い手)	南谷地	旧若柳町	210	21.7	H7~H18
経営体育成(旧担い手)	下畑岡	旧若柳町	228	31.7	H8~H17
経営体育成(旧担い手)	新蒲	旧若柳町	105	10.5	H10~H17
経営体育成(旧担い手)	川北	旧若柳町	312	43.1	H10~H23
● 経営体育成(旧担い手)	川北2期	旧若柳町	502	47.3	H11~H24
経営体育成(旧担い手)	新田	旧若柳町	81	8.7	H11~H20
経営体育成(旧担い手)	金生	旧若柳町	152	10.2	H12~H21
経営体育成(旧担い手)	杭ヶ浦	旧若柳町	37	5.9	H14~H21

【今後の進捗の見込み(事業スケジュール表後掲)】

今後は、区画整理の未施工A=23haを平成20年度に行い、水田の乾田化を促すために暗渠排水の未施工A=478haは平成21~23年度までに実施し、幹線道路・幹線排水路は23年度までに実施する予定である。また、確定測量は20~22年度までに実施し、換地計画書作成及び換地処分は23年度から平成24年度に行い事業を完了する見込みである。

施設管理の予定・管理状況

事業に係る供用が開始された施設及び、今後整備される施設は、栗原市と農家が維持管理を行う。

- 揚水機場の運転管理は栗原市が管理を行っている。
- 農地に接する農道、水路の草刈りや江払い等は、各農家が行っている。

上位計画等

本地区は、農業の健全な発展と国土資源の合理的な利用に寄与することを目的とした「農業振興地域整備計画」(旧若柳町が平成8年度に指定)と、「栗原市若柳地区水田農業ビジョン」(平成16年度策定)及び、「みやぎ農業農村整備基本計画」(平成18年度策定)の農業振興を目的に実施している。

また、県営かんがい排水事業(迫川上流地区S59~H22)により基幹的な頭首工・揚水機・用水路が整備され地区内への用水が安定的に供給される計画となっている。

事業を巡る社会情勢等

規則第24条第2号関係

○ 社会情勢

米価が低迷し続ける状況の中で、生産コストの一層の削減が求められている。また、米政策改革大綱に対応するため耕地の汎用化により導入作物の選択肢の拡大を図る必要があり、事業に対する早期完了の要望が強い。

また、新たな経営所得安定対策もH19年度からスタートし、ほ場整備事業をきっかけに農地の流動化や農地集積が促進され地域農業の活性化なども期待されている。

事業の必要性	事業を巡る社会情勢等				
	作付状況(単位:ha)				
	種別\年度	H11	H19	計画(H28)	増減(H19-H11)
	水稲	349.4	272.1	343.8	▲ 77.3
	大豆	11.9	123.9	120.7	112.0
	牧草	27.2	65.0	30.3	37.8
	そば	-	29.9	-	29.9
	調整水田	99.2	1.6	-	▲ 97.6
	自己保全	18.3	2.3	-	▲ 16.0
	きゅうり(畑)	-	0.3	0.3	0.3
	トマト(畑)	-	0.7	0.7	0.7
	ねぎ(畑)	-	1.4	1.4	1.4
	白菜(畑)	1.0	3.0	3.0	2.0
	ダイコン(畑)	2.0	1.4	1.4	▲ 0.6
	休耕(畑)	1.5	-	-	▲ 1.5
合計	510.5	501.6	501.6	0.0	
要	○ 地元情勢、地元の意見	<p>※ H19年度は、大豆作付けが123.9ha、牧草が65haとなり計画どおり推移している。今後は、暗渠排水工事で農地が汎用化されることにより収量の安定が見込まれている。</p>			
性		<p>本地区は、担い手農家2戸と既存生産組織を中心とした集落営農組織9組織による農業機械の有効利用、経営規模の拡大、作業受委託によって、生産コストの低減と生産性の向上を目指している。</p> <p>また、水稲・大豆・畜産・園芸作物を主体とした農業経営の安定化と耕畜連携を一層強化し、安定した集落営農を図るため、水田経営所得安定対策を活用し、水稲・大豆生産の協業化を進め法人化を目指している。</p> <p>栗原市は、このような地域農業確立のための集落営農組織の意欲的な活動を支援している。</p>			
事業の有効性	事業効果				
	○ 効果の発現状況	<p>これまでの事業実施により、次のような効果が発現している。</p>			
	○ 大区画ほ場(50a～1ha)と用排水路の整備により、水管理の合理化が図られている。				
	○ 大区画ほ場と農道の整備により、大型機械の導入と農作業の効率化が図られている。また、次のとおり、担い手への農地集積によっても農作業の効率化が図られ、農業機械の保有台数が減少し経費節減が図られている。				
	○ 担い手への農地集積率は、81.9%で目標に対して127%の達成となっている。(表1)				
	○ 担い手は、育成目標数を達成しており、育成が図られている。認定農業者数も100%達成。(表2)				
	○ 農家の状況は、作業委託農家が増え、個別経営農家が減少し、担い手に集積が図られている。(表3)				
	○ 農業機械は、個別所有が減少し機械経費の減少が図られている。(表4)				
	○ 転作の大豆作等の付けも目標面積となっており、水田の畑利用が図られている。(P4作付状況)				
	表1 農地集積状況				
	種別\年度	H11	H19	計画(H28)	達成率
	地区内農地面積ha ①	506.0	501.6	501.6	
	農地集積面積ha ②	64.1	410.7	324.5	
	農地集積率%	12.7	81.9	64.7	127%
	区画整備率%	-	95.0	100.0	
効	※ 農地集積率=担い手への農地集約面積/地区内農地面積				
性	担い手への農地集約面積=(個別担い手+生産法人+生産組織+集落営農)の経営農地面積				
	区画整備率=工事終了面積/地区内農地面積				

事業効果

表2 担い手育成状況(単位:戸, 経営体, 人) ( )内は認定農業者数

種別\年度	H11	H19	計画(H28)	H19/計画(H28)
担い手総計①+②+③	20 (9)	2 (2)	2 (2)	100%
個別担い手数①	16 (9)	2 (2)	2 (2)	
生産法人数②	-	-	-	
生産組織数③	4	0	0	
オペレーター数④	15 (14)	0	0	
集落営農数⑤	0	9	9	
オペレーター数⑥	0 (0)	42 (34)	42 (34)	
認定農業者数①+②+④+⑥	23	36	36	100%

表3 農家戸数状況(単位:戸)

種別\年度	H11	H19	計画(H28)
担い手農家	16	2	2
生産組織オペレーター農家	15	42	42
個別経営農家	750	171	170
自家消費農家	55	0	0
委託農家	0	621	622
離農農家	-	-	-
土地持ち非農家	-	-	-
計	836	836	836

※ 平成11年度の数値はほ場整備前(活性化計画書)

※ H19及び計画(H28)の合計農家戸数は、事業区域の変更があるため、事業完了時想定される数値としている。

表4 農業機械所有状況(単位:台)

種別\年度		H11	H19	計画(H28)	増減(H19-H11)	(参考) H19担い手分
田植機	歩4条	358	174	90	▲ 184	
	乗4~5条	98	98	50	0	
	乗6条	86	106	110	20	26
	乗8条	0	10	10	10	10
	計	542	388	260	▲ 154	36
トラクター	~20ps	197	180	90	▲ 17	
	20~30ps	313	187	90	▲ 126	10
	30~40ps	47	51	50	4	5
	40~50ps	11	20	20	9	15
	50ps~	0	12	10	12	12
	計	568	450	260	▲ 118	42
コンバイン	バインダー	432	172	90	▲ 260	
	自脱2条	32	1	0	▲ 31	
	自脱3条	144	116	120	▲ 28	11
	自脱4条	20	36	40	16	19
	自脱5条	0	6	10	6	6
	計	628	331	260	▲ 297	36

※ 農協、農業委員会等が担い手への農地集積とともに、個別経営農家が機械更新を止め農業機械の効率的利用に協力するよう巡回指導を行っている。

※ 本表の「計画」は、米政策改革大綱や水田経営所得安定対策等に対応するためH20に見直したものである。

事業の有効性	事業効果																	
	<p>○ 想定される事業効果</p> <p>今後の事業実施によって、水田汎用化により転作作物が定着し、農地集積や機械の共同利用がさらに進み担い手の経営基盤が確立され地域農業が活性化すると考えられる。</p>																	
事業	関連事業の概要・進捗状況等																	
	<p>○ 県営かんがい排水事業</p> <p>農地に安定した農業用水を供給するため、頭首工・揚水機・基幹用水路の新設・改修を行っている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地区名</th> <th style="width: 15%;">工期</th> <th style="width: 15%;">受益面積</th> <th style="width: 15%;">事業費</th> <th style="width: 30%;">事業内容</th> <th style="width: 10%;">進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>迫川上流地区</td> <td>S59～H22</td> <td>3,830ha</td> <td>100.2億円</td> <td>頭首工, 揚水機, 用水路</td> <td>79%</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	工期	受益面積	事業費	事業内容	進捗率	迫川上流地区	S59～H22	3,830ha	100.2億円	頭首工, 揚水機, 用水路	79%					
地区名	工期	受益面積	事業費	事業内容	進捗率													
迫川上流地区	S59～H22	3,830ha	100.2億円	頭首工, 揚水機, 用水路	79%													
業	代替案との比較検討																	
	<p style="text-align: center;">規則第24条第3号関係</p> <p>経営体育成基盤整備事業は、農作業の効率化を阻害している小区画水田、狭い耕作道、土水路で狭小な用排水路を一体的に整備することにより水田の生産性を向上させ、同時に担い手農家を育成・確保することによって、効率的で安定的な地域農業の確立ができるものとして選定し導入したものであり、外に想定される代替案はないと判断した。</p>																	
の	コスト削減計画																	
	規則第24条第4号関係																	
効	(単位:千円)																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">工種</th> <th style="width: 55%;">主なコスト削減の要因</th> <th style="width: 30%;">コスト削減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">区画整理工</td> <td>道路工では、盛土用土に地区内の転用土を利用することで購入土を減らした。また、道路高を低くしたことで盛土量を減らし軽減を図った。</td> <td>▲ 433,300</td> </tr> <tr> <td>用水路工では、パイプライン配管の基礎材の変更や、揚水機場の建屋や除塵機を止めることで軽減を図った。</td> <td>▲ 387,600</td> </tr> <tr> <td>排水路工では、最小断面を小さくすることで資材費、土工費、布設費の軽減を図った。</td> <td>▲ 476,900</td> </tr> <tr> <td>旧体コンクリートを現地で破碎し再利用することで産業廃棄物の軽減を図った。</td> <td>▲ 5,300</td> </tr> <tr> <td>暗渠排水工</td> <td>暗渠排水工では、暗渠排水管材の変更及び構造を見直し軽減を図った。</td> <td>▲ 557,600</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td>▲ 1,860,700</td> </tr> </tbody> </table>	工種	主なコスト削減の要因	コスト削減額	区画整理工	道路工では、盛土用土に地区内の転用土を利用することで購入土を減らした。また、道路高を低くしたことで盛土量を減らし軽減を図った。	▲ 433,300	用水路工では、パイプライン配管の基礎材の変更や、揚水機場の建屋や除塵機を止めることで軽減を図った。	▲ 387,600	排水路工では、最小断面を小さくすることで資材費、土工費、布設費の軽減を図った。	▲ 476,900	旧体コンクリートを現地で破碎し再利用することで産業廃棄物の軽減を図った。	▲ 5,300	暗渠排水工	暗渠排水工では、暗渠排水管材の変更及び構造を見直し軽減を図った。	▲ 557,600	小計	
工種	主なコスト削減の要因	コスト削減額																
区画整理工	道路工では、盛土用土に地区内の転用土を利用することで購入土を減らした。また、道路高を低くしたことで盛土量を減らし軽減を図った。	▲ 433,300																
	用水路工では、パイプライン配管の基礎材の変更や、揚水機場の建屋や除塵機を止めることで軽減を図った。	▲ 387,600																
	排水路工では、最小断面を小さくすることで資材費、土工費、布設費の軽減を図った。	▲ 476,900																
	旧体コンクリートを現地で破碎し再利用することで産業廃棄物の軽減を図った。	▲ 5,300																
暗渠排水工	暗渠排水工では、暗渠排水管材の変更及び構造を見直し軽減を図った。	▲ 557,600																
小計		▲ 1,860,700																
率																		
性																		
	<p>※ コスト削減は、工法変更による事業費増減のうち減額となった工種を集計したものである。</p>																	

## 費用対効果

根拠マニュアル：土地改良の経済効果【農林水産省構造改善局計画部監修】（平成9年版）

社会的割引率： 4 %

便益算定期間： 35 年 （年効果額算定）

（単位：千円）

区 分		事業着手時 基準年(平成10年)	再評価時 基準年(平成19年)
費 用 項 目	建設費	8,874,661	5,307,579
	本事業	8,193,000	4,725,000
	関連事業	681,661	582,579
	維持管理費	-	-
	総費用	8,874,661	5,307,579
	現在価値(C)	8,877,839	5,495,797
便 益 項 目	年総効果額①	688,093	618,282
	作物生産効果	51,895	21,704
	営農経費節減効果	489,159	468,286
	維持管理費節減効果	51,437	44,993
	更新効果	95,602	83,299
	廃用損失額②	90,368	91,444
	総合耐用年数③	36	35
	還元率×(1+建設利息率)④	0.0665	0.0553
	総便益①÷④-②	10,256,895	11,089,062
	現在価値(B)	10,256,895	11,089,062
費用便益比(B/C)		1.16	2.01

※ 土地改良法上の事業計画における経済効果の数値を記載している。

※ 総便益は、現在の価値に換算している。

※ 総費用は、実施済みの事業費を現在の価値に換算したものと今後見込みの事業費を加算している。よって、当初(変更)計画書記載の事業費とは異なる。

## 【事業着手時との違いの要因】

- 本事業の建設費は、物価変動、コスト縮減、工法変更等により減額となった。
- 関連事業(県営かんがい排水事業)の建設費は、事業内容の変更による減額。
- 作物生産効果は、作物、農産物価格、作付け面積の変更により減額となった。
- 営農経費節減効果は、大豆栽培の営農経費節減を追加計上したによる増額はあったが、転作率の増加で水稻作付けを減らしたため減額が生じた。合計の効果額では減額となった。
- 維持管理費節減効果は、標準値算定から現状の実績算定に変更したことにより減額となった。
- 総合耐用年数が短くなっている要因は、排水路の標準耐用年数(国基準)が40年から30年に変更となったことによる。
- 費用便益比が上がった主な要因は、建設費の減額による。

環 境 へ の 影 響 と 対 策	地域指定状況等
	<p>本地区は、栗原市の「田園環境マスタープラン」(平成18年6月策定)において、環境配慮区域として位置づけられている。</p>
影 響 と 対 策	影響と対策
	<p>本地区は、フナやメダカ及びカエルなどが多数生息している。また、冬場の水田は、渡り鳥の餌場となっていて、白鳥・ガン類が落ち穂拾いをしている光景を見ることができる地域となっている。</p> <p>事業においては、幹線排水路の底面を土水路のままにするなどの配慮を行う予定である。</p> <p>なお、工事においては、低騒音や排ガス対策の重機使用や汚濁水への対応、グリーン製品の使用も行っている。</p>
再 評 価 部 会 意 見 へ の 対 応 状 況	再評価実施状況
	<p>該当なし</p>
再 評 価 部 会 意 見 へ の 対 応 状 況	現在の対応状況
	<p>該当なし</p>
総 合 評 価	<p>対応方針</p> <p>事業継続</p>



項目		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
ス	区画整理														
	当初														
ケ	暗渠排水														
	変更				56	44	129	117	66	67	23	ha			
ジ	幹線道路 幹線排水路														
	当初														
ユ	測量試験														
	変更														
ル	補償														
	当初														
表	換地														
	変更														



# 経営体育成基盤整備事業 川北 2 期 地区

施工場所：栗原市若柳・登米市石越町地内



縮尺1/50,000

位置図

